

15:14 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20399報)

2019年10月24日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [10月24日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 10月23日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月23日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月23日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月21日、23日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 10月23日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月25日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月20日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月24日 11:00現在

(留意事項)  
 合計測定については、故障やその他の異常状態の影響を受けて、通常の空相測定条件を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
 プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、装置  
 の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 25 m <sup>3</sup> /h ※6 CS系: 00 m <sup>3</sup> /h ※6 (10/24 11:00 現在)	給水系: 20 m <sup>3</sup> /h ※6 CS系: 2.5 m <sup>3</sup> /h ※6 (10/24 11:00 現在)	給水系: 20 m <sup>3</sup> /h ※6 CS系: 2.5 m <sup>3</sup> /h ※6 (10/24 11:00 現在)	
原子炉炉力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.6 °C (10/24 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.8 °C (10/24 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.1 °C RPV座部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.3 °C (10/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.9 °C HVH+12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.7 °C (10/24 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 29.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 27.8 °C (10/24 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.8 °C (10/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.13 kPa g (10/24 11:00 現在)	1.25 kPa g (10/24 11:00 現在)	0.40 kPa g (10/24 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH+A): 15.76 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.10 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/24 11:00 現在)	RPV-A: 13.67 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/24 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/24 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.4 m <sup>3</sup> /h (10/24 11:00 現在)	17.20 Nm <sup>3</sup> /h (10/24 11:00 現在)	21.35 Nm <sup>3</sup> /h (10/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度: ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/24 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.05 vol% (10/24 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.15 vol% (10/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射線温度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.50E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.38E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (10/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.4E-01 (10/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.2E-01 (10/24 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	26.0 °C (10/24 11:00 現在)	26.5 °C (10/24 11:00 現在)	25.6 °C (10/24 11:00 現在)	※5 - °C (10/24 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	3.71 m (10/24 11:00 現在)	3.73 m (10/24 11:00 現在)	2.69 m (10/24 11:00 現在)	669 X100mm (10/24 11:00 現在)

(計測値に関する情報)  
 ※1: 指示値がマイアースの場合0.00vol%と記述する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイアース表示される場合があるため)  
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射線温度を記述する。  
 ※3: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記述する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射線温度 (Xe135) を記述する。  
 ※4: 窒素封入停止中  
 ※5: 4号機空相測定終了プール冷却系一次系ポンプ停止中  
 ※6: 作業に伴い、原子炉注水装置停止中

## サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 10/24)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年10月23日 7時50分	2019年10月23日 7時45分	2019年10月23日 7時40分	2019年10月23日 7時23分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(12)	ND(5.5)	ND(5.1)	ND(5.5)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	63	8.6	ND(3.6)	ND(4.6)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	1,100	130	ND(3.5)	13	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

3/9

2019年10月24日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (10/6 to 10/23) and measurement results for I-131. Includes data points like ND(4.9), ND(4.6), ND(5.4), etc.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (10/6 to 10/23) and measurement results for Cs-134. Includes data points like ND(6.0), ND(4.7), ND(4.0), etc.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (10/6 to 10/23) and measurement results for Cs-137. Includes data points like ND(4.3), ND(4.8), ND(4.0), etc.

- 測定箇所
①4号T/3建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤異固体廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧異固体廃棄物貯蔵処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※1-はサブドレン水調査を実施していないことを示す。
※2-は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※3-は地下水流の方向から、追加で測定(2011/5/28~)
※4-を追加で測定(2011/5/30~)
※5-を追加で測定(2011/8/2~)
※6-は検出限界未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。
※7-は雨天により採取中止
※8-は雨天の影響により上昇したと考えられる。
※9-は水位計取付のため採取中止

4/9

2019年10月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路							物揚場排水路						
	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日		
採取日	7:50	7:45	8:08	7:35	8:10	7:25	7:55	7:50	8:13	7:40	8:15	7:30		
採取時刻	0	57	0	0	44	0	0	57	0	0	44	0		
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.66)	ND(0.54)	ND(0.53)	ND(0.61)	ND(0.54)	ND(0.58)	ND(0.75)	ND(0.75)	ND(0.74)	ND(1.3)	0.98	ND(0.84)		
Cs-134(約2年)	12	3.9	6.8	7.3	3.4	5.1	4.3	18	8.2	8.7	13	9.3		
Cs-137(約30年)	17	8.6	11	15	7.3	9.4	6.5	20	13	11	23	13		
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中		
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路						
	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日		
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:55	6:00	6:00	6:40	6:00	6:00		
採取時刻	0	57	0	0	44	0	0	57	0	0	44	0		
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
流量(m <sup>3</sup> /秒)	1.2	4.8	5.3	2.7	2.1	6.3*	ND(0.60)	ND(0.54)	ND(0.64)	ND(0.63)	ND(0.53)	ND(0.68)		
Cs-134(約2年)	28	89	81	43	38	100*	ND(0.88)	ND(0.76)	ND(0.85)	ND(0.87)	0.89	ND(0.77)		
Cs-137(約30年)	35	120*	120*	63	45	150*	7.8	5.6	12	9.4	ND(3.8)	13		
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中		
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

\* 本枠内が今回公表データ。他は10月23日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2019年10月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										10月21日					
塩素(単位: ppm)										8:23					
Cs-134(約2年)										52					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										33					
H-3(約12年)										460					
Sr-90(約29年)										—					

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は10月22日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)														
		地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日											10月23日					
採取時刻											8:17					
塩素(単位: ppm)											56					
Cs-134(約2年)											—					
Cs-137(約30年)											—					
その他											—					
γ											—					
全β											35					
H-3(約12年)											分析中					
Sr-90(約29年)											—					

  

		1号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 改修ウェル 汲み上げ水	34号機 改修ウェル 汲み上げ水	
採取日							10月23日	10月23日										
採取時刻							7:59	8:08										
塩素(単位: ppm)							—	480										
Cs-134(約2年)							0.39	ND(0.41)										
Cs-137(約30年)							3.2	0.94										
その他																		
γ																		
全β							210	320										
H-3(約12年)							分析中	分析中										
Sr-90(約29年)							—	—										

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波線北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (避水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日		
採取時刻	7:50	7:43	7:20	7:07	7:12	6:47	※2	※2		
Cs-134 (約2年)	ND(0.79)	ND(0.47)	ND(0.59)	ND(0.55)	1.6	ND(0.44)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.83)	0.59	0.69	1.6	29	ND(0.68)			90	10
全β	—	ND(16)	ND(16)	19	32	14				
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—				
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—			60,000	10,000
									30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日	10月23日		
採取時刻	※2	※2	※2	※2	※2						
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)											
Sr-90 (約29年)										60,000	10,000
										30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 悪天候により採取中止



9/9

2019年10月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクF (サンプルタンクF)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年10月20日	2019年10月20日			
採取時刻	7:35	7:35			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,160	1,160			
セシウム134	ND(0.70)	ND(0.64)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.56)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.2)	ND(0.40)	3(1)(注)		
トリチウム	630	700	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:14受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20400報)

2019年10月24日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第20310報他でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備については、1号機燃料デブリ冷却状況の確認試験に関連し、本日14時14分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更&gt;</p> <p>1号機 給水系原子炉注水量 : 2.5m<sup>3</sup>/h → 3.0m<sup>3</sup>/h</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:18 受

様式9-1(1/3)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20401報)

2019年10月24日18時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20395報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時13分</li> <li>・排水終了 : 16時49分</li> <li>・排水量 : 1,836 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:18受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20402報)

2019年10月24日 18時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第20395報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時43分 ・排水終了 : 17時34分 ・排水量 : 1,024m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。